

次世代自動車充電インフラ整備促進対策費補助金
共同申請書

共同申請書は、申請時に申請書と一緒に提出願います。

平成 25年 6月 10日

一般社団法人次世代自動車振興センター
代表理事 殿

(申請者) 甲

住所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-5-5
虎ノ門ビル3階

氏名又は名称 桜不動産株式会社

及び代表者名 代表取締役 桜 太郎

実印

会社の登記簿謄本（個人の場合は、印鑑証明書）を添付して下さい。申請書に登記簿謄本を添付している場合は、不要です。

登録された会社の代表者印を捺印願います。

(申請者) 乙

住所 〒108-0001 東京都港区芝1-1-1
芝ビル 5階

氏名又は名称 ABCリース株式会社

及び代表者名 代表取締役 高野 一郎

実印

会社の登記簿謄本を添付して下さい。（既に申請書に添付している場合は、不要です。個人の場合には、印鑑証明書の添付が必要となります。

登録された会社の代表者印を捺印願います。

充電設備の設置場所

住所 〒105-001 東京都港区虎ノ門2-5-10

場所の名称等 虎ノ門駐車場

設備設置にかかる補助金申請額 (合計)

3,250,000円

甲と乙は、次世代自動車充電インフラ整備促進対策費補助金実施細則第4条第3項の規定に基づき、下記のとおり合意の上、共同で申請します。

記

1. 甲は、甲乙両者を代表して、交付規定及び実施細則に基づき本共同申請手続きを行うものとします。
2. 甲は、甲乙両者を代表して、本共同申請により甲及び乙に対し交付決定がなされた補助金全額を受け取るとともに、乙に対して速やかに乙が受領すべき補助金相当額を支払います。
3. 甲及び乙は、補助金受領後、保有義務に違反し財産を処分した場合など、交付規定及び実施細則に基づきセンターから補助金の返納を命じられた場合、本共同申請により受領した補助金に対してセンターから指示された返済額を連帯してセンターに対し返納します。

以上